令和5年12月定例記者会見

令和5年12月21日(木)

冒頭コメント

発表項目に入る前に、今日が年内最後の会見になると思いますので、少し振り返りをしたいと 思います。

先週、今年の漢字が「税」ということで落胆した人が多いのではないかと思いますが、私は変化の「変」が印象に残っています。一番は、世界的な気候変動の「変」ですね。これだけ厳しい暑さ、災害の大規模化、気候変動が今年は極めて大きく記憶に残っています。

日本全体で言うと、投資によって成長すれば、いずれ皆さんにその利益が行き渡っていくということがここ何年も言われてきましたが、そのような段階ではないのではないかという気持ちの変化が相当強くなっていると思います。気持ちの変化の「変」。今、目の前にある課題や苦労している方々、これから背負う方々に対して、どのように対処していくのかということを、本腰を入れて考えなければならないのではないかという変化が起きている年だと思います。

大分県で言えば、知事も市長も替わりました。私個人のことを言わせていただくと、社会に出て、22年間外科医、18年間参議院議員で、そして今は市長ということで大きな変化の年だったと。それらを総じて「変」であったと思います。

市政関係では、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されて、市内の祭りにも多くの方々が訪れるなど、にぎわいが戻り、経済も順調に回復しているという評価だと思います。 日銀短観によると緩やかに回復ということになるわけですが、懸念として、全産業で人手不足であり、将来に対して成長が継続できるか不安要素があるということでした。

そのような中で、物流の2024年問題が4か月後に迫ってきており、大きな変化が生じると思います。それに呼応するということではないのですが、今年の仕事納め式は、皆さんが自由な計画で年末年始の日程を組んでいるでしょうから、今年は仕事納め式を実施しないと決めさせていただきました。

1 発表項目

≪1. 政策の取組状況について≫

まず1点目ですが、マニフェストに「市長の通信簿」という書き方をさせていただきました。 以前申し上げたかもしれませんが、半年に1回中間検証、1年に1回検証という形で考えていま す。マニフェストには4年間で行うべきことを書いていますので、まだまだ検討が必要なものも あります。中間検証として4月と、それから年間検証として10月を考えています。今年は、4 月に市長になったばかりですから、年間検証という形で発表させていただきたいと思います。

まず、掲載項目については、「政策」、「主な個別事業」、「事業概要及び取組状況等」の3つを書いています。政策は、五つの柱「ひとを守る」、「ひとを育む」、「ひとを支える」、「ひとを豊かに」、「ひとを元気に」と12の分類で構成されています。それぞれに沿った主な個別事業として100事業を掲載しています。事業ごとにその概要と9月30日時点の取組状況を掲載しています。

広報については、本日の記者会見をはじめ市のホームページに掲載するとともに、市報1月号でお知らせをするようにします。

今後のスケジュールについては、4月または5月頃に市ホームページ上で市民の皆様にお知らせしたいと考えています。

詳細について、抜粋ではありますが、今年実施した事業をいくつかまとめていますので、簡単 に説明させていただきます。

まず、「ひとを守る」のところで、休日・夜間の救急医療体制について今後の方向性を検討するために、「在宅当番医制及び初期救急医療体制あり方検討委員会」を5回開催しています。

特に夜間の当番医制の運用が厳しい状況になってきているということで、それを背景に検討をさせていただきましたし、もう一つは、10月に夜間救急医療体制に関する市民アンケートを郵送とLINEで行いました。

郵送によるアンケートの結果としては、日によって医療機関が替わる夜間当番医の認知度が 70%を超えていました。その一方で、夜間当番医と比べて医療資源を集約し地域の拠点施設と なる夜間急患センターを望む声が非常に多いというデータが得られました。今後このアンケート 結果も踏まえて各委員で対処策を検討していただく予定です。

2番目の「ひとを育む」のところで、これは記者会見でも何度か申し上げました。

まず、大分市にこにこ保育支援事業では、来年度から保育を必要とする第2子以降の0、1、 2歳児の保育料を無償化します。

二つ目、市立保育所等おむつ処分事業は10月から始めましたが、保護者が持ち帰っていた使 用済みおむつを保育所等で処分するという自園処分に変えました。

三つ目、私立保育所等おむつ処分事業は、これまで各施設によっておむつ処分の対応が異なっていたようですが、10月以降は自園で処分する場合に補助金を交付することとしました。

四つ目、中学生学校給食費無償化事業は、市立中学校の学校給食について来年1月から無償化 するものです。

五つ目、子ども医療費助成事業ですが、現在、中学生までを対象としているところを、来年4 月から高校生まで拡充するものです。

3番目の「ひとを支える」のところで、本年9月からおおいたパートナーシップ宣誓制度を始めました。現在まで3組のカップルが宣誓されています。

4番目の「ひとを豊かに」のところで、工場夜景クルーズ実証事業で、製造品の出荷額が九州第1位を続けている大分市ですが、反面、二酸化炭素の排出が全国一多くなっています。これから脱炭素の取組を県と企業群で協力して取り組んでいきます、グリーンコンビナートへ変化していくということで、その工場群を海側から見てもらいたいということで、11月25日から12月10日の間に実施しました。

予約受付を開始して2日で完売という状況でした。参加者に行ったアンケートでは、速報値で、参加者の96.5%とほぼ全員が満足しており、「また参加したい」という声が非常に多かったところです。

実施期間中は、気温が少し低かったのですが、空気が澄んでいたので写真写りはよかったのではないかと思います。参加者には、福岡県や長崎県などからお越しいただいたモニターもいまして、来年4月からのデスティネーションキャンペーンへ向けて観光客の誘客にも期待できると感じています。

アンケートでは、「ふだんは間近に見ることができない工場の様子を海から眺めることができた」「各工場が行っている環境に配慮した取組などをガイドから聞いて、大人の社会見学のよう

で勉強になった」との声も聞かれました。新たな魅力の発信として、大きな可能性があると感じています。

5番目の「ひとを元気に」のところで、アーバンフェスタ開催事業ですが、新たな魅力の創出として、スケートボードやダンスなどのアーバンスポーツが体験できるイベント「OITA URBAN SPORTS FES 2023」を、10月8日、9日にお部屋ラボ 祝祭の広場で開催しました。2日間で3,200人の皆様に来場していただきました。

来場者アンケートでは、回答者の過半数が20代以下でしたが、アーバンスポーツの普及・発展のための施設やイベントの充実を望む声が多く、施設整備に対しては気軽に利用しやすい環境の施設を望む声が多いというデータが得られました。私個人の意見としては、プロの技を見られる場、指導を受けられる場、ふだん気軽に練習できる場、そして競技会、発表等ができる場というものが必要になってくるのではないかと感じています。

100の個別事業のうち事業化に至っているものが88事業で、そのうち、新規事業が22、拡充事業が7となっています。それ以外については実施の可能性について検討しているところです。事業化できるものについては早期に着手できたのではないかと思っていますが、検討中の取組については、スピード感を持って調査研究を進めていきます。今後は既存の事業の見直しによる財源確保と併せてしっかりと取り組んでいければと思います。

《2. 大分市奨学資金制度検討委員会中間報告書について》

2点目は、大分市奨学資金制度検討委員会中間報告書についてです。今週月曜日に、検討委員会から教育長に対して中間報告書の提出があり、それを私も頂きました。

高校を卒業して専修学校あるいは大学に進学する方の5割以上が奨学金を利用しており、その多くが貸与型ですので、卒業後、長期にわたって負債を負うことになる。これが若者の将来の夢をつみ取ってはいないか、こういうことが解決できるような奨学金制度をつくれないかということで、8月に検討委員会を立ち上げました。

現行の大分市の奨学資金制度は、高校生・大学生を対象とした無利子の貸与型奨学資金と、高校生を対象とした給付型奨学資金の2種類がありますが、特に貸与型奨学資金は応募者数が年々減少して、制度の在り方を含めた見直しが課題となっていました。

一方、国においては制度の拡充が年々行われており、本市としても、人口減少や少子高齢化などの社会課題に対応して、本市の奨学資金制度を時代やニーズに即したものにするために、学生の負担軽減と、卒業後に大分で活躍する人材の育成確保を目的とした新たな奨学資金制度の導入に向けて検討を行っています。

検討委員会の開催に当たって、市内の高等学校に通う学生やその保護者を対象としたウェブアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めながら制度設計の検討が重ねられてきました。

中間報告書の概要についてですが、新制度案は一定の条件を満たせば貸与した金額が免除となる「返還免除型」の制度となっています。

貸与金額については、入学一時金として県内進学者に50万円、県外進学者に80万円を貸与して、学費として年額50万円を、最短就学年数の期間、つまり4年制は4年、6年制は6年貸与することが望ましいとされています。

応募資格については、大分市内の高等学校等に在籍している者または保護者が大分市内に住所 を有している者です。 選考方法についてですが、市内の高等学校等に在籍する生徒は、各学校の中で選考後、学校の中で選考して、市において面接、最終決定、市外、県外の高等学校に在籍する生徒は、市が直接選考、面接して決定することが望ましいとされています。また、募集人員は、市内の高等学校等に在籍する生徒は各校1名の計28名、市外・県外の高等学校等に在籍する生徒は1名とすることが望ましいとされて、合計で29名となっています。

返還免除要件については、5年間大分市内に居住もしくは市内の事業所等に就業しているといった要件を満たした場合は、返還免除とすることが望ましいとされています。また、返還免除を開始するまで最大5年間の猶予を設けることも必要であるとされています。卒業と同時に返済を始めなくてよい制度設計となっています。

今後のスケジュールとしては、この中間報告書を基に市としての方向性をまとめた新たな奨学 資金制度の素案を作成し、パブリックコメントを今月末から実施する予定です。新制度の具体的 な実施時期については、詳細が決まりましたらまたお知らせします。

人口減少や少子高齢化が進む中、将来の地域を担う人材確保につながる取組は重要であると思いますので、「将来大分市に帰って地域に貢献したい、大分市の企業に勤めて頑張りたい」という強い意思を持った若者を市として支援していきたいと考えています。少子化対策が本市の最優先課題であると認識していますので、奨学資金制度の充実とその推進を図っていきたいと考えています。

≪3.「第48回憲法記念講演会~憲法をくらしに生かす市民のつどい~」を開催します≫

3点目は、「第48回憲法記念講演会~憲法をくらしに生かす市民のつどい~」の開催についてです。

本市では、日本国憲法をより身近に考えていただく機会として、昭和51年から憲法記念講演会を開催しています。講師には各分野で活躍する著名な方をお招きしており、今年度は、プロボクシング東洋太平洋2階級王者であるプロボクサーの菊池真琴さんに御講演いただきます。日時は令和6年2月2日の午後2時から、場所はコンパルホール1階の文化ホールです。演題は、「拳で大分から世界へ。過程でみえた人権と多様性」です。入場無料で、定員は500名となっており、事前の申込みが必要になります。1月4日から電話または大分市ホームページの専用申

菊池さんの人権と多様性について、御自身の経験を基に講演いただきます。菊池さんは、竹田市出身で、LGBTQを公表している方でもあります。まだ10年にはならないですが、私と付き合いがあります。

≪その他 (仮称)おおいた花火大会について≫

込フォームにてお申し込みください。

昨日、第2回(仮称)おおいた花火大会実行委員会が開催されました。

昨日の委員会で決めたことは、開催日時と開催場所です。8月の最終土曜日という決め方で、 来年は8月31日(土曜日)、弁天大橋上流の大分川右岸で開催することについて、事務局で調整を進めることが決定されました。

また、名称については、来年2月から公募する形で、3月までに花火大会の名称を決める予定ということが確認されました。必要経費の確保についても、今後、事務局からの提案を待って次の回で検討していきたいということになりました。

2 質疑応答

≪1. 政策の取組状況について≫

- 記 者 市の事務事業は約1,500件あったかと思うのですが、今回記載されている100事業はどのようなものを抜粋されたのですか。
- 市 長 マニフェストには68項目の政策を書いていますが、この取組状況にはその内容に沿った主な100事業を記載しています。
- 記 者 先ほど「全体的に事業化できるものは早期に取り組めたと思う」と振り返られていましたが、まだ取り組めていないものや取り組みが難しかったものはありましたか。
- 市 長 例えば、神奈川県は複数の県立病院を地方独立行政法人という一つの機構にして、医療 環境やニーズの変化に対して迅速に対応できるようにしています。新型コロナの反省か ら、このようなことを検討する必要があるのではないかということもマニュフェストに 書きましたが、これは市単独でできる話ではないので、まだ着手できてないものになる と思います。

≪1. 政策の取組状況について≫

- 記 者 中学生の給食費無償化が新学期から始まりますが、改めて中学生から始めるという意義 と、新年度に向けて小学生まで広げる見通しが立っていれば教えてください。
- 市 長 文部科学省が行った調査で、公立の小学校と中学校を比較した場合に、中学校のほうが 年間19万円支出する教育費等が多いということでした。

そもそも給食とは何かという話ですが、子どもの成長の最低限の保障をする中で、給食は中心的な存在だと思います。子どもの成長をしっかり支えるという意味では、私は本来、給食は無償であるべきだと思っています。しかし、全てを一度に始めると財政的にも相当な負担になってくるのは隠しようのない事実です。

そうした場合に、できるところから始めようという考え方に立って、国の調査でも支出が多いという結果が出ている中学生から始めようということを選んだということです。 小学生については、希望を言えばそうですが、今年度3学期分だけでも相当な額になります。来年から通年になると3倍以上になります。それに小学生分が入って、さらに増えるということを考えると、来年1年間継続して実施するということがまず大事で、それができて初めて広げられるのではないかと思います。

≪1. 政策の取組状況について≫

- 記 者 通信簿というと、丸・バツ・三角のような評価があると思うのですが、市長の通信簿は どのような評価基準なのか教えてください。
- 市 長 丸・バツ・三角あるいは何点となると客観的指標が必要になってきますが、その前にマニフェストに掲げた政策がどこまで進んでいるかということは、まずは行政の中でどこまでできているかが示されないと外部評価も難しいだろうと思います。「通信簿」という書き方は少し失敗したかなと思っているのですが、まず必要なことは自己評価であると思います。4年間でやると言ったことがどこまでできているか、それを半年に1回チェックして公表する。今の段階では、第三者からの評価というよりも、大分市としてどこまでできているかということのほうが大事ではないかと思います。

≪1. 政策の取組状況について≫

- 記 者 次年度以降も採点形式ではなくて今回のような形での発表になるのでしょうか。
- 市 長 これから考え直すかもしれませんが、私はこの形だろうと思っています。評価というの は、有権者、住民全体が判断することだと思いますし、それは必ずしも選挙だけではな くて、これだけ約束をしているのにできていないではないかという声が上がってきた ら、それはできていないということだと思います。私どもとしては、まず市全体で自分 たちがどこまでできているかということをチェックしながら前に進んでいくことが大事 な姿勢だと思います。

ですから、今の時点では来年の中間検証、それから年間検証について外部の評価を入れるかどうかというのは、外部の人が入った行政評価の仕組みがありますから、その中に溶け込んでいくのではないかと思います。

≪その他 (仮称) おおいた花火大会について≫

- 記 者 改めて花火大会への期待と、今度は七夕まつりと切り離して別日にやるという形になり ますが、その効果をどのように考えていますか。
- 市 長 今まで納涼花火大会ということで、大分市の夏の伝統になっています。4年ぶりにコロナが明けてにぎわいが戻った中で、「どうして大分市は花火をやらないのか」という意見が相当寄せられました。一つの企業に頼るのではなくて、それだけ多くの声があるのだったら、大分市が主になってこの花火大会を復活させることが市民の要望であると私は捉えて、実行委員会を立ち上げました。

開催日に関しては、七夕まつり1日目の府内戦紙、2日目の総踊り、3日目の花火大会となると、3日間規制をかけて、3日間皆さんが出てきてくれるだろうかという不安が一つあります。3日間続けてというのは規制面でも大変だと思います。

そのような中で、実行委員会で案が出たのは、夏の初めにやるのか、里帰りした人を考えてお盆の季節にやるのか、秋の収穫の時期の祭りが始まる前となる夏の終わりにやるのかという三つがあって、全会一致で夏の終わりということになりました。お盆に関しては、逆に帰省して市外に出る人もいるという理由で、それから7月、8月に関しては、ほかの祭りとの重複を避けるという理由で、幸いなことに8月の最終土曜日というのは、年によって違いますが重なるものがありませんでした。清正公祭りが今年から8月の第4土曜日に決められて、令和9年に1回重なるときがあるのですが、野津原から商工会の代表が出ていただいており、そこは臨機応変に考えるということでしたので、今のところは重複するものがない。重複というのは、人出が制限されるだけではなく、花火をやるところが重なると花火が作れなくなるという話でした。そのようなことを考えて、全会一致で8月の最終土曜日で、来年は8月31日と決まりました。

《2. 大分市奨学資金制度検討委員会中間報告書について》

- 記 者 新しい奨学金制度について、大きなルールとして申請世帯に所得制限は設けないという 方向で検討されているかと思いますが、この点はどのようにお考えですか。
- 市 長 これは、当初、こういったものがつくれないかという提案に対して、制度上も、奨学金 というのは経済的に困窮している世帯であるというのはあります。そのようなものがあ

る中で、もともと私の考えとしてあったのが、経済的に困窮していることを証明してもらわなければならないということが、生徒にとって相当大きな負担になっているのではないかということです。

それをブレークスルーできた一つのきっかけは、学校が選ぶということです。学校に選んでもらうということは、必ずしも学業優秀な人だけには限りません。もちろん、日頃の行いや部活動、生徒会活動、家庭の状況も全て把握しながら選ぶという中で、学校側にも十分考えていただけるのではないだろうか。

最初の段階から、世帯収入の制限を設けると、昨今、経済的にも変動の大きい社会で、 それを証明しなければならないのです。私は、そのことで生徒に負担を負わせたくない という考えがありました。検討委員会の中で議論をしっかりしていただいて、学校側が 責任を持って総合的に判断する中においては、必ずしも所得制限は要らないのではない かという意見に中間報告の段階でまとまったと認識しています。

≪1. 政策の取組状況について≫

記 者 財政面の部分について、既存事業の見直しの進捗状況を教えてください。

市 長 少し整理が必要だと思いますが、行政評価・行政改革については、外部の人が入ったものや市議会が行っているものなど様々な会議体があります。それに対して、庁内でプロジェクトをつくって若手中心に行ってもらっているものには条件があって、時代背景的に役割を終えたもの、過去の異なる経済状況―高度成長期や戦後間もない頃に始まったものを漫然と継続していないかという視点、それから、似たような事業を課が違うというだけで二つ実施しているといったものは一つにできないかという観点で、まずは庁内で見直しを行ってもらいたいという話をしました。

進捗状況についてですが、事業を縮小する場合は、最終的には予算で表われてきますので、今の段階では言えません。早めに言えるとすれば予算に関係ないところ、廃止する事業のことです。

マニフェストにも書いていますが、スクラップ・アンド・ビルドの考え方で、行政改革 というものは不断の努力が絶対に必要なものです。これも今回の進捗状況の中でどういう評価になっているかは、いずれ明らかにしなければいけない責任があると思います。 タイミングについてですが、新年度予算案は2月の記者会見で説明しますので、方向性 として予算に出ないもの、廃止するものについては、それよりも早い段階で言えると思います。

《2. 大分市奨学資金制度検討委員会中間報告書について》

- 記 者 今回は中間報告書ということですが、いつからこのような取組を推進するというのは決まっていないのですか。
- 市 長 そうです。大事なのは、12月25日から1月24日に実施する予定のパブリックコメントです。市民の皆さんがどのような意見を持たれているか。まずはこの中間報告に基づいた制度設計をつくらなければいけません。それに対してパブリックコメントで意見があった場合に、それに反映させるものがあるかどうか。反映させたら最終案になって、いつ頃から始められるかという話になってくると思います。

私としては、まず応募から始まるわけですから、実際の給付決定までには、例えば、入 学試験が1月・2月から始まるとすると、その応募は夏です。どんなに早くても、最初 の段階が来年の夏か再来年の夏ということになると思います。今後、大きな制度設計が 今までの考え方と変わらない限りは、できるだけ早く実施したいというのが希望です し、最終報告が速やかにできることがまず一番の課題です。

担当課 パブリックコメントについてですが、今回中間報告を受けましたので、それを基に事務 局で素案を作成します。その素案を広く市民の皆様に、例えばホームページ上や支所等 で見ていただいて、御意見をいただきます。集約された御意見を踏まえながら、検討委員会に最終報告書をつくっていただくという流れになっています。

≪その他 大野ひかる選手の引退について≫

- 記 者 先日、大分市消防局職員の大野ひかるさんが空手競技からの引退を表明されたということですが、受け止めを教えてください。
- 市 長 大野さんとはおととい会いました。その時に申し上げたのは、まずは「おめでとうございます」と、そして「背負ったものが大きくなりますね」と申し上げました。彼女は、戸次小学校、戸次中学校、大分南高等学校出身で、私の地元ですから、お父さんもよく知っています。よく頑張ったと思います。「いろいろ今まで大変なこともあった」と御本人も笑いながら言っていましたが、「ほっとした」「肩の荷が下りた気がする」と言っていました。「お疲れさま。よく頑張りましたね。」ということです。
- 記 者 先日、県が県民栄誉賞の授与を発表されましたが、市も改めて何か表彰等を行う考えはありますか。
- 市 長 これは県が決めたことですから、11人目、スポーツ界では初、彼女の年齢を考えると「大変なものを背負いましたね」と言いましたが、そういう感覚はあります。それは県が授与すべきと判断したことなので、喜ばしいことです。重い賞だと思います。

≪その他 産後ケア事業について≫

- 記 者 産後ケア事業について、生後1年以内の母子を対象とすることが努力義務となっていま す。現在、大分市は生後4か月以内の母子を対象としていますが、来年度以降、国の努 力義務に合わせる予定はありますか。
- 市 長 来年度から生後1年以内に延ばすような計画になっていると記憶していますが、後ほど 担当課に確認していただければと思います。

≪その他 ライドシェアについて≫

- 記 者 国が来年の春からライドシェアを導入するという話がありますが、市長としてはどのように考えていますか。
- 市 長 これについては、中核市市長会の際に議論しました。地域公共交通が崖っ縁に来ている からどうしたらよいかという話の中で、コミュニティバスは停留所を利用しなければい けないので、あまり有効ではないという意見が大半で、これからはデマンド型を中心に 考えなければならないというのが中核市長の多くの意見でした。

例えば、自治体が実施している高齢者の移動支援などのような制度をライドシェアで反

映させることができるのかが大きなハードルだと思います。

また、私は子どもたちのサッカーの試合の送り迎えなどをしていましたが、事故を起こ したときに補償の面だけではなく人間関係に相当影響があるからということで、やめる 方向になりました。ライドシェアも補償関係などは整理されつつありますが、人間関係 までは手がつけられませんから、そのようなハードルもあると思います。

≪その他 大分市の職員数について≫

- 記 者 今月14日の大分商工会議所の市長講演の中で、市の生産年齢人口、市内の一次産業から三次産業までの人手不足の話や、市職員が増えているといった話をされた上で、「職員が増えているのはいかがなものか」という発言されたかと思います。市長としては、市の職員数についてどのように考えていますか。
- 市 長 15歳から64歳までの生産年齢人口について、大分市は2020年までの15年間で 3万人減っており、特に2015年から2020年までの5年間で8,000人減って います。全ての業種で人手不足の中で、市の職員数が増え続けていることが皆さんに理 解されるだろうかというのが根本的な疑問のスタートです。

総務部長が定例会で答弁したのは、普通会計部門の正規職員の話で、これが全国的な平均値と比較してどうかという話がありました。しかし、会計年度任用職員をはじめとする非正規に関しては他都市と比較するデータがないから分からない。つまり、正規と非正規を明確に区別して話をしているのです。

大分市は、子育て支援、少子高齢化対策に頑張りたいけれども、生産年齢人口は残念ながら今後も減ります。そのような中で、ICTやAIなどの技術を使って、できるだけ効率的に行ってサービスのレベルを落とさず、むしろ上げていくという努力を全分野で行わなかったらもちません。そういう意味で、庁を挙げてデジタル化に取り組みますということを言っているわけです。これが私の認識です。